

平成 17 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 ピープルスタッフ株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 日比野 三吉彦
[コード番号：2324]
お 問 合 せ 先 常務取締役 佐々木 邦子
電 話 番 号 052 - 953 - 5339

株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 2 月 21 日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

・ 株式分割について

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上を図るとともに、1株当りの投資金額を引下げ、投資家層の拡大を目的とするものです。

2. 株式分割の概要

平成 17 年 5 月 20 日（金曜日）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。

（ 1 ） 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 17 年 3 月 31 日（木曜日）最終の発行済株式総数と同じ株式数とする。

（ 2 ） 分割の方法

平成 17 年 3 月 31 日（木曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

3. 日程

株式分割基準日 平成 17 年 3 月 31 日（木曜日）

効力発生日 平成 17 年 5 月 20 日（金曜日）

4. 配当起算日

平成 17 年 4 月 1 日（金曜日）

5. その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

【ご参考】

1. 株式分割後の発行済株式総数は、次のとおりになります。

（ 1 ）平成 17 年 2 月 21 日現在の発行済株式総数 20,400 株

（ 2 ）今回の分割による増加株式数 20,400 株

（ 3 ）株式分割後の発行済株式総数 40,800 株

2. 今回の株式分割に際しましては、資本金の増加はありません。

平成 17 年 2 月 21 日現在の資本金 683,939,800 円

3. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 5 条の「発行する株式の総数」について、現行の 60,000 株に 60,000 株を増加させ、120,000 株に変更することを決議しております。

4. 今回の株式分割は平成 17 年 5 月 20 日（金）が効力発生日となりますので、当社平成 17 年 3 月期における期末配当予想の 1 株あたり 2,000 円につきまして変更はございません。

【お問合せ先】 経営企画室：柘植 電話番号 052-953-5339